

【消費生活の窓口から】

クレジットカードの使い方を考えましょう！

～2022年4月より、18歳から大人に！！～

クレジットカードはキャッシュレス決済が可能なツールの一つです。便利な反面、支払方法を確認せずに使用すると想定外の手数料を請求されることや、利用明細を確認しないと支払残高が高額になっていることに気付かないことがあります。現金がなくても買い物ができるのは、消費者が約束どおりに支払ってくれることを「信用」してクレジットカード会社が代金を立て替えているからです。支払いを延滞すると個人情報情報機関に記録が残り、将来ローンが組めないなどの不利益を被る恐れがあります。

〈事例1〉成人すると簡単にインターネットでクレジットカードが作れるようになったので、クレジットカードを作った

が、限度額いっぱいまで買い物をしてしまい、支払いができなくなってしまった。そのまま放置していたら督促

状が届き、その返済のために借金をして返済不能になった。どうすればいいのか。

（20歳代 女性）

〈事例2〉大学で使うパソコン購入のために作ったクレジットカードの利用明細を、1年以上経過した最近になって確認し

たら、支払残高が約30万円もあることに気付いた。割引サービスのあるリボ払いを選択していたが、こんなに高

額になっているとは思わず、どうすればいいのか。（20歳代 男性）

【アドバイス】

◆2022年4月より、18歳から一人でクレジットカードを申し込めるようになります（18歳から大人）。

大人になると一人で契約できる反面、原則として一方的にやめることはできません。手元や口座にお金がなくても

買い物できるのは「借金」をしていることと同じと理解しましょう。

◆延滞に注意！利用の際には、支払計画を立てて利用しましょう。

◆手数料が発生する分割払い、リボ払いに注意しましょう！

最初から支払方法がリボ払いに設定されているものもあるので、申込時などには十分確認しましょう。

◆カードの管理は適切に。利用明細は必ず確認しましょう！

◆悪質事業者から「クレジットカードで支払えばよい」とそそのかされても応じないように
しましょう！

◆不安に思った時、トラブルにあった時は、消費生活相談窓口か消費者ホットライン^{いやや}188
(局番なし)に相談しましょう。

※詳しくは、国民生活センターホームページ「[18歳から大人に！クレジットカードの使い方
を考えよう！](#)」をご覧ください。

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎662-2593